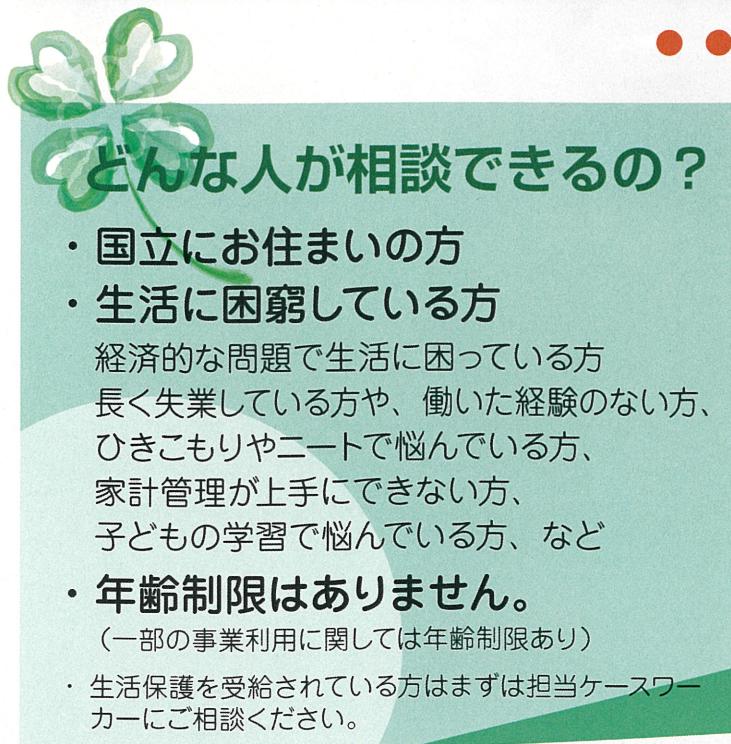


生活に困りごとや不安を抱えている場合は まずは「ふくふく窓口」へご相談ください あなたの悩みを伺い、解決の道 を一緒に探します



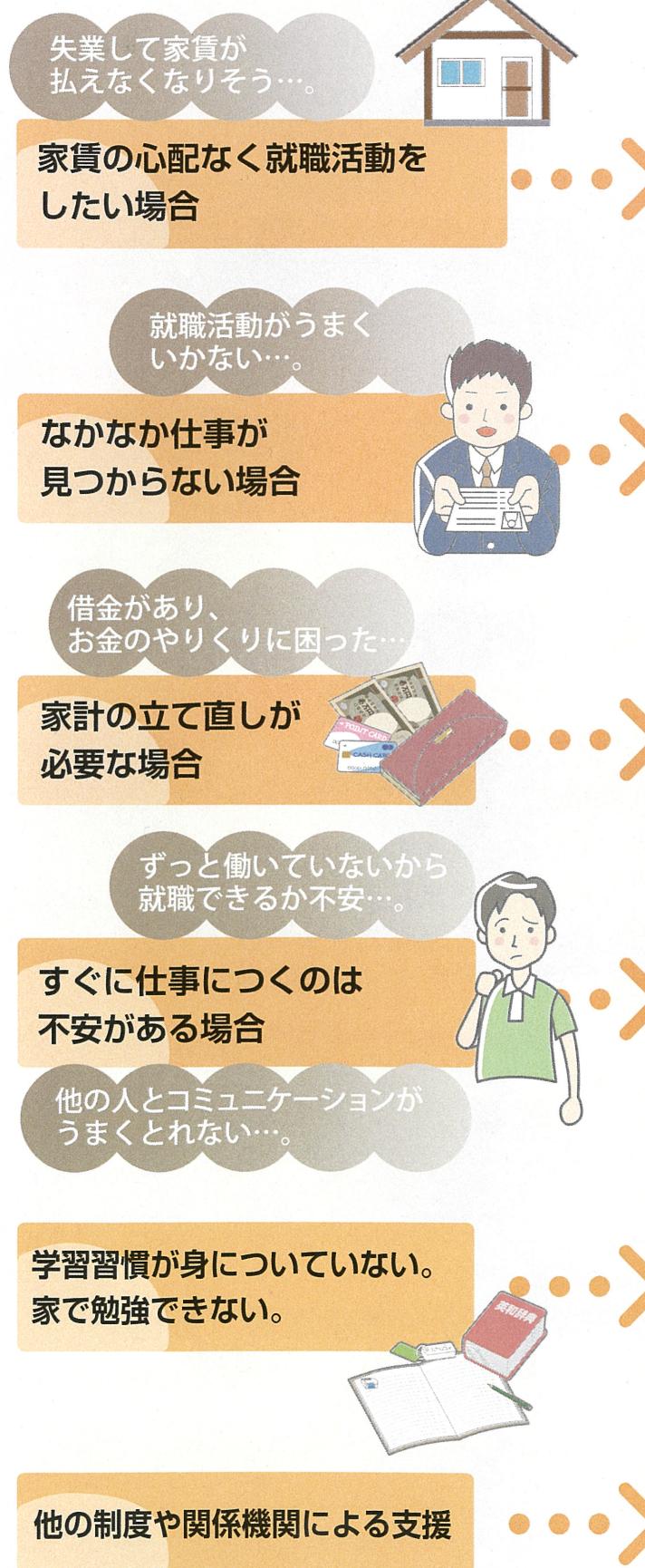
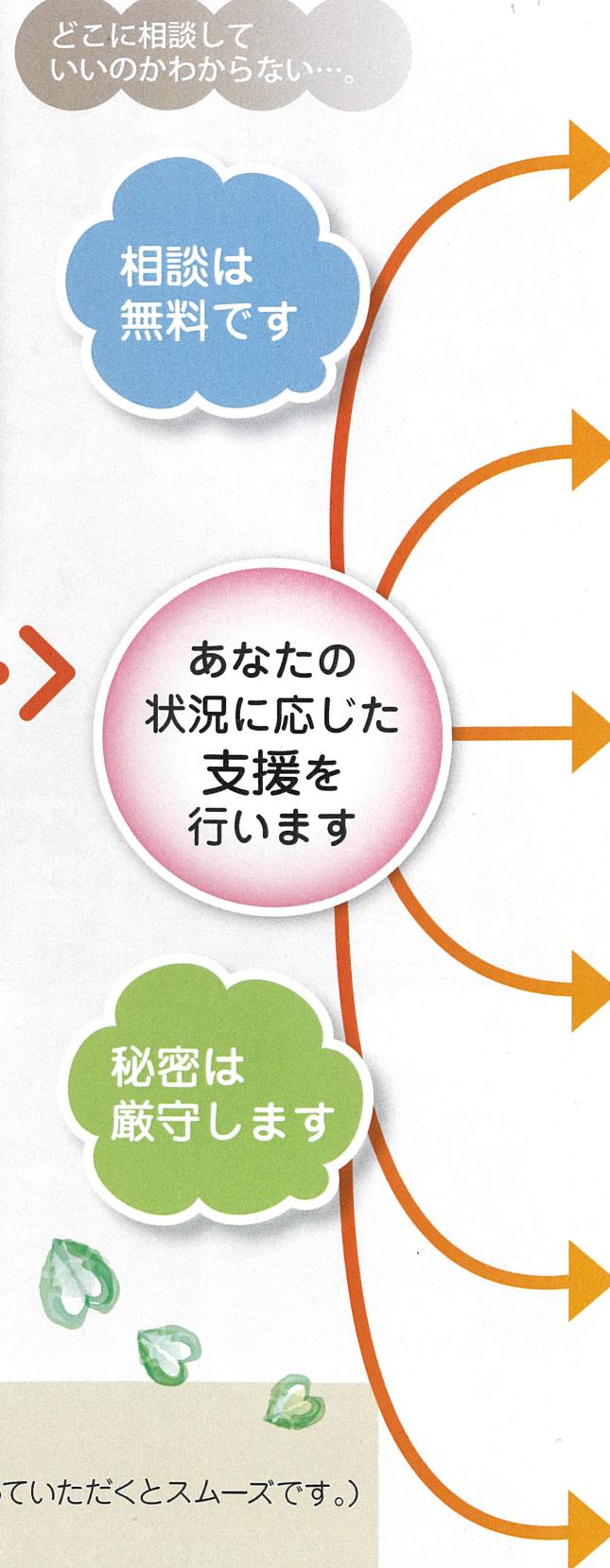
ふくふく窓口 自立相談支援

自立相談支援員が生活の悩みを伺い、課題を整理した上であなたの状況に応じた様々な支援を提案します。問題の解決に向け、支援プランを作成し、あなたに寄り添いながら自立に向けた支援を行います。



相談方法

- ▶ 来所相談 (事前にお電話で、日時の予約をとっていただくとスムーズです。)
- ▶ 電話相談 (市役所開庁日にお電話ください。)
- ▶ 訪問相談 (必要に応じて、自宅や病院、施設等に伺います。)



住居確保給付金の支給

- ・離職後2年以内、または収入の減少により住居を失うおそれのある方などに、就職に向けた活動をすることなどを条件に、一定期間家賃相当額を支給します。(所得制限等・受給要件あり)

就労支援

- ・求人情報の提供、ハローワークとの連携、履歴書等の作成支援、模擬面接トレーニング、レンタルスーツ、就職後の定着支援等個々の状況に応じた就労支援を行います。

家計改善支援事業

- ・家計状況の「見える化」を行い、收支のバランスと一緒に考え、自分自身で家計を管理できるように支援します。

就労準備支援事業

- ・すぐに仕事をすることが困難な方に、6ヶ月から1年の間、プログラムにそって、一般就労に向けた基礎能力を養いながら、就労に向けた支援や就労機会の提供を行います。

子どもの学習・生活支援事業

- ・子ども達が安心して集まる「居場所」をつくります。悩み事の相談、勉強の方法、高校・大学受験に向けた学習活動をサポートします。

※進学塾のような専門的な授業・受験指導については対応していません。

(主なものは裏面)